

令和3年9月30日

各学校施設使用団体等の皆様

荒川区立第三中学校長
小柴 憲一

学校施設使用の再開について

新型コロナウイルス感染症の感染予防・感染拡大防止につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

緊急事態宣言が、令和3年9月30日の期限をもって解除されることを受け、学校施設の使用につきましても、東京都におけるリバウンド防止措置等に基づき、感染防止策を徹底しながら、下記のとおり再開することとしましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染拡大状況に係る国・都・区の対応によっては、変更となる場合があります。

記

● 10月1日以降の学校施設使用について

【校庭の使用】

利用時間 午後9時まで

【体育館、教室(ランチルーム・視聴覚室)等の使用】

使用開始日 令和3年10月1日(金)

利用時間 午後9時まで

※ 東京都におけるリバウンド防止措置等に基づき、
10月31日(日)までを経過措置期間とし、利用時間を短縮します。

注1 経過措置期間後の利用については、荒川区からの通知により、改めてお知らせいたします。

注2 国・都・区による自粛要請等が発出された場合には、改めて使用中止等の措置を行うこともあります。

【担当】荒川区立第三中学校 副校長 中島 成男
TEL:03-3801-5808